



# LPガス容器用バルブの製造販売業者らに対する 排除措置命令及び課徴金納付命令について

LPガス容器用バルブ

LPガス容器に取り付けられ、LPガスの充てん及び取出しの際に用いられる機器



LPガス容器用バルブの製造販売業者ら5社は、  
特定LPガス容器用バルブ（※）の需要者向け販売価格を引き上げる旨を合意

5社でシェア100%

違反行為の概要

◎ 令和3年

✓ 4社（**ハマイ**、**宮入バルブ製作所**、**宮入商事**、**東京宮入商事**）は、  
営業責任者級の者らによる会合を開催して、6月以降、  
特定LPガス容器用バルブの需要者向け販売価格を引き上げることを合意



✓ **富士工器**は、ハマイから伝達を受け当該合意に参加



その後も

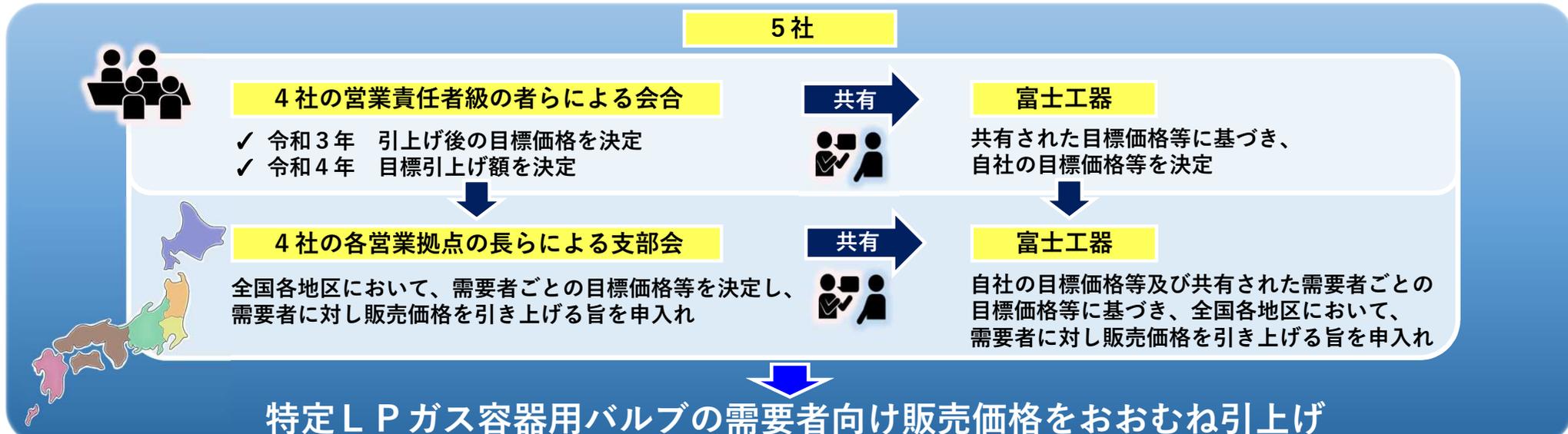
◎ 令和4年

✓ 4社は、前年と同様の会合を開催して、  
6月以降、特定LPガス容器用バルブの  
需要者向け販売価格を引き上げることを合意

✓ **富士工器**は、ハマイから伝達を受け当該合意に参加

特定LPガス容器用バルブの販売分野における競争を実質的に制限

違反行為の実施状況



※「特定LPガス容器用バルブ」とは、LPガス容器用バルブのうち、液化石油ガスの充てん質量の上限が50キログラム以下であるLPガス容器（鋼製のものに限る。）用のもの（強制気化装置に接続するLPガス容器用であってサイフォン管と連結するもの、容器取付部のねじ記号が「V<sub>1</sub>」のもの及び液化石油ガス自動車燃料装置用容器用のものを除く。）